

石川県被災地介護・福祉人材確保支援事業費補助金審査等業務委託
公募型プロポーザル 質問及び回答

No.	関連項目	質問	回答
1	仕様書4(1) 事業の実施体制の構築	事務局の場所について、石川県庁から概ね1時間程度であれば県外でも開設が可能でしょうか。	県外での設置も可能です。なお、遠隔地だとしても、県からの問い合わせ等に迅速に対応できる体制を整備しているのであれば、石川県庁から概ね1時間で移動できる範囲でなくても構いません。
2	仕様書4(1) 事業の実施体制の構築	事務局等にて従事する人員について、想定人員はありますか。または、委託業者による任意の算出でよろしいですか。	人数についての指定はありません。仕様書等をもとに、企画提案者の判断で算出いただければと考えています。なお、人員配置にあたっては、事務スケジュールに照らし、事務量の多寡を考慮した柔軟な配置をしていただいて構いません。
3	仕様書4(2)イ 交付申請書兼実績報告書の審査	審査する項目数はどの程度になりますでしょうか。(審査するスタッフ数を算出するため)	詳細は改めて協議の上で決定したいと考えていますが、申請に当たっては、別添の補助金交付要綱に基づき、補助が適正に執行されるよう、必要最低限の項目を記載いただきたいと考えております。具体的には、交付申請書兼実績報告書の記載内容(必要な項目が記載されているか、交付申請額に誤りがないか、職員の重複計上がないかなど)の審査を基本に、対象職員数の確認のため、別途、県が保有する情報や公開情報との照合作業も実施いただきたいと思います。
4	仕様書4(2)ウ 交付申請書兼実績報告書データの入力等	「イの審査が完了した交付申請書兼実績報告書」(以下「審査後申請書」という。)に係る必要情報を入力した集計データの作成、整理、蓄積」とありますが、フォーマットの指定はありますか。	フォーマットの指定は特にありませんが、交付申請書兼実績報告書に記載のデータについて、県と協議の上、必要な項目を選定し、集計データを作成いただく想定です。